

II 保護を必要とする女性への支援に関する調査

調査・事例検討の概要

(1) 調査・事例検討の実施目的

大阪府における保護を必要とする女性への支援の現状を把握するとともに、セーフティネットの再構築を検討する基礎資料とするため、以下の3つの視点で調査・事例検討を行う。

本調査の一部及び調査結果の分析について、大阪府立大学へ委託し実施した。

(2) 調査・事例検討の内容及び個別の目的

①市区町村相談窓口への調査

市区町村の相談窓口にアンケート調査及びヒアリング調査を行うことにより、保護を必要とする女性の相談支援ニーズの把握状況及び相談支援内容、並びに、関係機関との連携状況を把握するとともに、得られた結果を分析・検証するための基礎資料とすることを目的とする。

②女性を保護する施設への調査

女性を保護する施設にアンケート調査及びヒアリング調査を行うことにより、施設における女性の保護支援の実態を把握するとともに、得られた結果を分析・検証するための基礎資料とすることを目的とする。

③事例検討

検討する事例における「支援ニーズに対し、現状では対応が困難になる背景」を整理するとともに、支援の現場で表れる象徴的な課題を整理・分析するための基礎資料とすることを目的とする。

(3) 調査・事例検討の方法・対象・期間

	調査・事例検討の方法	調査・事例検討の対象
①市区町村相談窓口への調査	【アンケート調査】 各市町村相談窓口へ調査票を郵送し、郵送にて回答を得た。	大阪府内(政令市含む)の全市町村(33市9町1村)。
	【ヒアリング調査】 モデルとなる市を抽出しヒアリング調査を行った。	政令市、北摂、河内、和泉の各エリアにおいて、モデルとなる市を抽出(計11市)。
②女性を保護する施設への調査	【アンケート調査】 施設に調査票を郵送し、郵送にて回答を得た。	・女性自立支援センター(①) ・母子生活支援施設(⑧) ・救護施設(⑧) ・女性相談センター一時保護所(①) ・一時保護委託先施設(②)
	【ヒアリング調査】 各施設種別から1施設を抽出しヒアリング調査を行った。	上記施設種別から抽出(④)。 ※女性自立支援センターは事例検討で実施。
③事例検討	女性自立支援センター(婦人保護施設)に入所した事例について、措置機関である女性相談センター(婦人相談所)及び施設とともに検討した。	以下の視点から数事例ずつ抽出して検討。 (母子支援、単身女性支援、妊産婦支援、若年女性支援、施設の機能分担、市町村との連携)

(4) 追加調査の実施

3つの調査・事例検討に加え、婦人保護事業の一時保護機能を有する女性相談センター（婦人相談所）へのヒアリング調査を追加実施することにより、一時保護及び市区町村・施設等との連携についての、さらなる分析を行った。

	調査・事例検討の方法	調査・事例検討の対象
④女性相談センター（婦人相談所）への調査	【ヒアリング調査】 一時保護業務に携わる職員に対しヒアリング調査を行った。	一時保護の相談・支援を担当する職員数名。